

◇◆◇目次◇◆◇

新型コロナウイルス感染防止に伴う市内小中学校の臨時休校に対する社員の休暇取得への配慮の
お願いについて【高山市】

★★

新型コロナウイルス感染防止に伴う市内小中学校の臨時休校に対する社員の休暇取得への配慮の
お願いについて

市内事業主の皆様へ

新型コロナウイルスの感染を防止するため、令和2年3月3日から春休みの前日まで市内の小中
学校が臨時休校となりました。

事業主の皆様には、児童生徒の保護者である貴社社員から休暇取得の申し出があった場合は、休
暇取得について格別のご理解とご配慮をいただきますようお願いいたします。

市では、売上げの落ち込みなど運転資金等が必要な事業者を対象とする融資制度を行っているほ
か、市内金融機関においても、新型コロナウイルス等の影響に伴う緊急融資の取扱いが行われてい
ますので、高山市商工課もしくは最寄りの金融機関までご相談ください。

今回の新型コロナウイルスに係る国の新たな制度等の情報については、詳細が分かり次第お知ら
せいたします。

○問合せ先

高山市 商工観光部 商工課 電話 0577-35-3144

★★

***** メールマガジンの配信中止・メールアドレスの変更 *****

配信中止や配信先のメールアドレスの変更を希望される場合は、rousei555@city.takayama.lg.jp
あてにメールでご連絡ください。

○配信中止の場合

タイトル：【配信中止】
本文：事業所・団体名、氏名

○メールアドレス変更の場合

タイトル：【メールアドレス変更】
本文：事業所・団体名、氏名、新・旧メールアドレス